

● 「平成30年北海道胆振東部地震」に伴う災害の現状報告と今後の取り組みについて

1 災害概況（9月6日～9月12日）

(1) 地震の概要

- ・地震発生日時：9月6日（木）3：07
- ・最大震度：6弱（東区）
- ※札幌で震度5以上を記録したのは初、地震による災害対策本部の立ち上げも初
- ・マグニチュード6.7（暫定値）
- ・震源地：胆振東部

(2) 市内の被害状況（9月12日8：00現在）

- ・人的被害：死者1人、負傷者236人（重傷1人、軽傷235人）
- ・物的被害：建物被害多数（棟数調査中）
 - ・り災証明受付970件（調査実施174件、発行0件）
 - ・清田区の被災建築物調査：538件（うち要注意88件、危険85件）
 - ・豊平区の被災宅地調査：9件（うち要注意：5件）
- 道路被害等242件、公園被害等6件（閉鎖中）

※清田区里塚の一部で局地的に大きな被害発生

(3) 市内の避難所状況

- ・避難所開設数4カ所、避難者数134人（9月12日正午現在）
- ※最大時：開設数300カ所（9月6日17：00）、避難者数10,037人（9月7日6：00）
- ・外国人観光客向け避難所開設数6カ所（現在全て閉鎖）
- 場所：わくわくホリデーホール、大通高校、市民交流プラザ、北海道庁別館、中島体育センター、チ・カ・ホ
- ※最大時：避難者数1,250人（9月7日6：00）

(4) 市内のライフライン状況

- ・水道：清田区と厚別区で断水発生、9月9日に復旧（一部地域を除く）
- ※最大断水戸数：15,941戸、断水人口：37,250人（9月6日10：35）
- ・電気：地震発生後市内全域で停電、9月8日に復旧
- ・ガス・下水道：被害なし
- ・通信：通信各社とも一部繋がりにくい箇所あるが通信可能
- ・市道：東15丁目屯田通（東区北22条東15丁目～東区北47条東15丁目の一部）、清田区里塚1条1丁目・2丁目の一部を通行止め
- ・市営交通（地下鉄・市電）：9月7日より運転再開
- ・JR：9月7日より順次運行再開（9月12日現在一部運休）
- ・路面バス：9月7日より順次運行再開（9月12日現在一部運休）
- ・病院：9月9日から市内の主要医療機関は通常の診療体制
- ・学校等：9月10日から市内の小中学校授業再開（一部学校を除く）

(5) その他

- ・燃料：医療機関やライフライン施設等の非常用発電機の燃料確保
- ・ごみ収集：9月6日から収集を実施（9月7日のみ休止）
- ・休止中のスポーツ施設：11件（9月12日現在）

2 被災者支援の取り組み（別紙参照）

(1) 「被災者支援室」の設置

① 名称

被災者支援室

② 設置日

9月12日（水）

③ 目的

被災者の今後の生活に対する不安を解消し、一日も早く日常生活を取り戻せるよう、各種生活支援制度等に関する情報提供と適切な運用、各種相談への対応について、総合的・一体的かつ迅速に行うべく、災害対策本部内に設置。

④ 主な業務内容

ア 生活支援制度等の情報提供

札幌市による生活支援制度等の情報を集約・整理した「生活支援ガイド」を新たに作成し、市公式ホームページ（URL：<http://www.city.sapporo.jp/kinkyu/saigaishien/201809/index.html>）への掲載や各区役所・避難所等での配布を9月11日より開始。ホームページは随時、同ガイドは週に1回程度、情報を更新し、その都度必要な情報を提供していく。

イ 支援制度に係る総合的な調整

現行の支援制度の適切な運用に向けて総合的な庁内調整を図る。

ウ 総合相談窓口の設置

対面による相談窓口を市民の声を聞く課に設置し、総合相談窓口として運用を開始（9月10日から）。なお、札幌市コールセンター（電話：011-222-4894）においても、引き続きさまざまな問い合わせを受け付ける。

⑤ 体制（16人）※兼任

- ・被災者支援室長：浦田 洋・まちづくり政策局長
- ・部長職：3人（政策企画部長、プロジェクト担当部長、広報部長）
- ・課長職：3人（政策推進課長、政策調整課長、市民の声を聞く課長）
- ・係長職・一般職：9人

(2) 「清田区里塚地区における地震被害対策会議」の取り組み

地盤が大きく沈下し、道路・水道・住宅などに被害が集中して発生している清田区里塚地区（清田区里塚1条1丁目・2丁目）において、被災者が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、9月8日に立ち上げた「清田区里塚地区における地震被害対策会議」の取り組みの一環として、原因の究明などを行う専任チームを設置するほか、清田区避難所内に相談窓口を開設する。

① 専任チーム「清田区里塚地区市街地復旧推進室」の設置

ア 設置日

9月12日（水）

イ 主な業務内容

- ・被害が発生した原因の究明
- ・今後の市街地復旧に向けた検討

ウ 体制（4人）

特定街路担当課長（土木職）、係長職1人（建築職）、一般職2人（土木職）

② 清田区避難所内における相談窓口の開設

ア 開設日

9月12日(水) ※おおむね1週間程度(予定)

イ 開設場所

清田区体育館(清田区平岡1-5)

ウ 受付時間

13:00~20:00

エ 相談内容

- ・清田区里塚地区(清田区里塚1条1丁目・2丁目)の住民を対象とした住居・その他の一般相談
- ・同体育館への避難者に対する「こころとからだの健康相談」
- ・札幌地域災害復興支援士業連絡会の各種専門家(弁護士・司法書士・不動産鑑定士・会計士・土地家屋調査士・税理士・行政書士)による相談

3 札幌市の節電の取り組み

(1) 市有施設における節電の取り組みについて

① 庁舎等

ア OA機器

- ・パソコン等OA機器の省エネ設定の徹底
- ・待機電力の削減(スイッチ付き節電タップの利用等)の徹底

イ 照明

- ・通常の1/2程度に間引き(窓側や廊下等の点灯方法見直し、危険箇所を除く)
- ・使用していないエリアの消灯の徹底
- ・施設のライトアップ等の消灯

ウ 空調

- ・冷房設備の原則停止(窓の開放等による換気)
- ・換気設備の大幅抑制(台数制限含む)、間欠運転

エ 設備

- ・エレベーター稼働台数半減(混雑する時間帯を除く)
- ・エスカレーターの一部停止(混雑する時間帯を除く)
- ・近接階への階段利用の励行

オ 職員等への呼び掛けの徹底

- ・庁内放送等による節電呼び掛け

② その他施設(市営交通、上下水道、清掃工場、公園、スポーツ施設など)

- ・地下鉄、市電の間引き運転(ラッシュ時を除く)
- ・上下水道施設等のインフラ施設については、一部設備の運転を昼間から夜間の時間帯に変更するほか、一時的に設備の停止を行うなど運転管理の見直し
- ・地震で停止していた清掃工場による発電の再開
- ・公園の水景施設(噴水等)の休止
- ・屋外スポーツ施設等におけるナイター営業の休止 など

(2) 市民・企業に対する節電の呼び掛け

① 節電が必要な時間帯

8:30～20:30

消費電力の総量ではなく、ピーク電力を下げるのが重要であるため、上記時間以外での電力使用が効果的な節電につながります。

② 家庭における節電メニュー例

項目	対策例
電力のカット	照明を3分の1程度消灯、便座暖房オフ
家電の省エネモード設定	冷蔵庫温度設定、テレビの照度ダウン
他のエネルギーの利用	湯沸かしや調理はガスを利用する
電気使用時間のシフト	1日分の炊飯を8時前に、入浴は21時以降に

③ オフィスにおける節電メニュー例

項目	対策例
照明	執務エリアの間引き（半分程度）、無人エリアの消灯の徹底
空調	冷房運転せずに、窓の開放による換気を利用
OA 機器	離席時の電源オフ、省エネモード設定

4 経済観光の取り組み

(1) 食品流通状況

① 中央卸売市場

9月11日(火)水産物部、青果部ともに通常どおりセリなどを実施した。取引量は、水産、青果ともに地震前までの状態に回復している。

② 小売業（日本チェーンストア協会北海道支部ほか）

供給量は地震前までの状態に、ほぼ回復しているが、消費者の需要が大きいため、店頭が品薄になっている。生鮮、牛乳、豆腐、納豆などの供給も日々改善しており、今週中には通常の供給、需要に戻ると想定している。

(2) 観光客

市内ホテル、観光施設ともに利用者が減少している模様。

(3) 中小企業支援

① 中小企業に対する経営・金融相談

札幌中小企業支援センターにおいて、9月10日より特別相談室を設置。

② 景気対策支援資金（融資制度）

ア 資金使途：運転資金・設備資金

イ 融資限度額：5000万円

ウ 融資期間：10年以内

問い合わせ先

(災害概況)

危機管理対策室危機管理対策課 長谷川

電話：211-3062、ファクス：218-5115

(被災者支援室)

まちづくり政策局政策企画部政策推進課 渋谷

電話：211-2139、ファクス：218-5109

(総合相談窓口)

総務局広報部市民の声を聞く課 本間

電話：211-2045、ファクス：218-5165

(清田区里塚地区市街地復旧推進室)

同推進室（建設局土木部道路課（特定街路担当）内） 櫻井

電話：211-2390、ファクス：218-5137

(清田区避難所内における相談窓口)

都市局市街地整備部総務課 枝元

電話：211-2555、ファクス：218-5176

(市有施設の節電)

環境局環境都市推進部環境対策課（環境管理担当） 金綱・丸山

電話：211-2879、ファクス：218-5108

(市民・企業に対する節電の呼び掛け)

環境局環境都市推進部環境計画課（環境活動推進担当） 早坂・林

電話：211-2877、ファクス：218-5108

(経済観光の取り組み)

経済観光局産業振興部経済企画課 坂井・望月

電話：211-2352、ファクス：218-5130

被災者支援の取組

災害対策本部会議

<被災者支援室>

※全市対象

- 支援制度に係る総括調整
- 生活支援制度等の情報提供～生活支援ガイド
 - ・ 市公式ホームページ掲載
 - ・ 区役所、まちセン、避難所等で配布
- 総合相談窓口～既存の組織を活用
 - ・ 札幌市コールセンター；電話
 - ・ 市民の声を聞く課；電話、メール、対面

<清田区里塚地区における地震被害対策会議>

※清田区里塚1条1丁目、2丁目为主たる対象

- 清田区里塚地区市街地復旧推進室
 - ・ 道路等インフラ被害の原因究明と今後の市街地復旧に向けた検討
 - ・ 課長職以下4名の専任職員を配置
- 清田区の避難所（清田区体育館）内での相談窓口の開設
 - ・ 相談窓口は4種
 - ・ 住居相談（都市局職員による対応）
 - ・ ころとからだの健康相談（清田区保健師と精神保健福祉センター・子ども発達支援総合センター・市立病院による対応）
 - ・ 法律等各種専門相談（札幌地域災害復興支援士業連絡会による対応）
[弁護士、司法書士、不動産鑑定士、会計士、土地家屋調査士、税理士、行政書士]
 - ・ その他一般相談（清田区広聴係職員による対応）

※9月12日から概ね1週間程度の期間限定開設